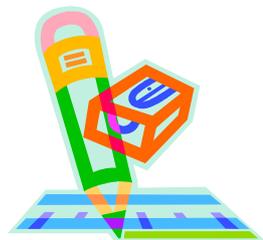


逗子市

学校教育総合プラン

～「未来を切り拓く子どもの成長を支えるために」～

21世紀を生きる逗子の子どもの育成



逗子市教育委員会

逗子市学校教育総合プラン 目次

プラン策定の背景及び趣旨	p 1
プランの性格及び役割	p 1 , p 2
プランのイメージ	p 2
プラン全体図	p 3
子どもたちの学力向上	p 4
1．個に応じた指導の充実	
基礎学力定着のための個に応じた指導の充実	p 5
読解力向上の取り組みの推進	p 6
読書活動の推進	p 7
支援教育の充実	p 8
2．健やかな心と身体の育成	
基本的な生活習慣の育成	p 9
豊かな心を育む教育の充実	p 10
豊かな体験活動の推進	p 11
健康教育の推進	p 12
課題に迅速に対応する学校づくり	p 13
1．多様な教育的課題への対応	
子どもの安全と安心の確保の推進	p 14
いじめ・不登校等への対応の推進	p 15
幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進	p 16
国際理解教育の推進	p 17
キャリア教育の推進	p 18
福祉教育の推進	p 19
環境教育の推進	p 20
情報教育の推進	p 21
2．地域に開かれた学校づくり	
地域への情報発信と学校公開の工夫	p 22
地域教育力の活用	p 23
学校評価を生かした学校の改善	p 24
教員の指導力向上	p 25
1．教員研修・研究の充実	
授業研究の充実	p 26
授業評価の活用	p 27
地域教材の積極的活用・開発の促進	p 28
研修事業の充実	p 29
学校教育総合プラン 用語解説	p 30 ~ p 32

逗子市学校教育総合プランについて

1 プラン策定の背景及び趣旨

今日、高度情報化、グローバル化、少子高齢化(人口減少)など社会の急激な変化とそれに伴う人々の価値観の多様化、生活スタイルの変化は、子どもたちの生活や意識を大きく変えてきています。

このようなさまざまな変化に的確かつ迅速に対応し、たくましく生きる子どもの育成をめぐり、学校の機能を問い直すことなど20年を超える教育改革が続き今なお進行中です。

平成17年10月には、中央教育審議会から『新しい時代の義務教育を創造する』の答申が出され、義務教育の目的があらためて示されました。

義務教育の実施は市町村の小・中学校であり、地方分権が進む中、本市の子どもたちにどのような教育を提供し、どのような力を培っていくのかが問われています。今後、学校と教育行政そして保護者・地域の方々が互いに支えあって本市の児童・生徒を育成するため学校教育を充実発展させていくことが重要です。

これからの学校教育は、基礎・基本の確実な習得とともに、子どもたちが自分の進路や将来設計、進路の選択・決定に意欲・関心を持つことによって、日常の学習態度や生活態度をいっそう生き生きと目的あるものに変えることが求められています。そのために、コミュニケーション能力を育て、確かな学力の育成に努める必要があります。さらに豊かな人間関係を構築し、日常の学校生活をいっそう充実したものに変えることが学校教育の発展につながっていきます。そのベースとして健康な心身をつくり、基本的な生活習慣を身に付けることも大切なことです。

本市の各小・中学校では、市民や保護者から求められる教育課題や学区希望制、二学期制等に対応する特色ある教育課程の編成や教育活動に取り組んでいるところですが、今また中央教育審議会は学習指導要領の見直しや教育諸制度の検討を進め、新たな教育改革が示されようとしています。

このようにさまざまな教育課題に対応しながら、本市において学校教育を進めていくためには、今後、策定される予定である「逗子市総合計画基本計画」を想定して、今後の逗子の教育の柱や方向性を明らかにしなければなりません。

教育委員会では、逗子の子どもたちに資する教育として、何を「不易」とし、何を「流行」として学校教育を進めていくのか、逗子の教育がよって立つ土台を明確にするとともに、逗子の公立学校の取り組む方向性を示す、『学校教育総合プラン』を策定するに至りました。

2 プランの性格及び役割

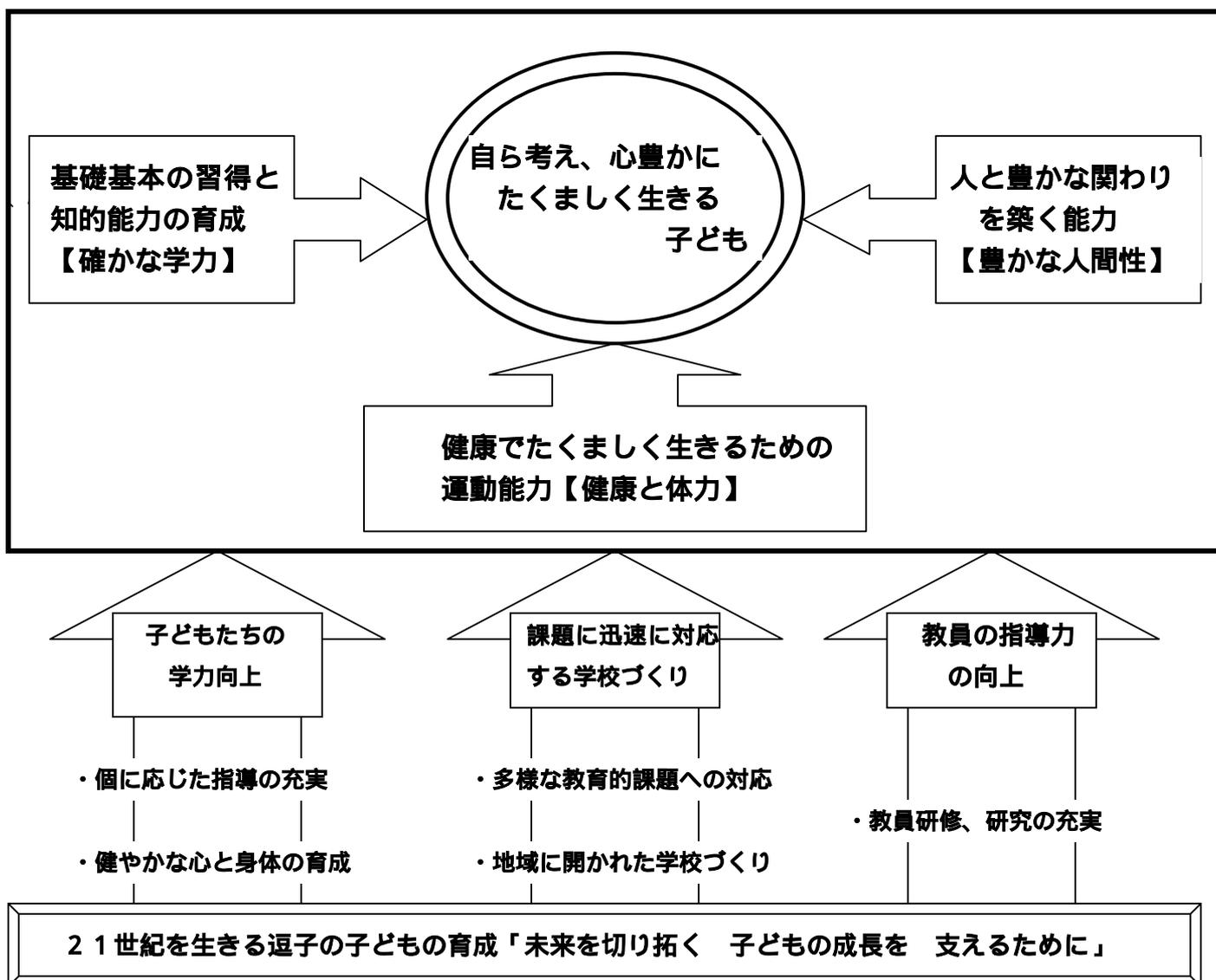
この『学校教育総合プラン』は、これまで実施してきた本市の教育施策や各学校の取り組みを整理するとともに、理念的なプランではなく、これからの逗子の子どもたちに培う力、そのための学校教育の進め方などについて具体的・実践的なプランとして考えてきました。

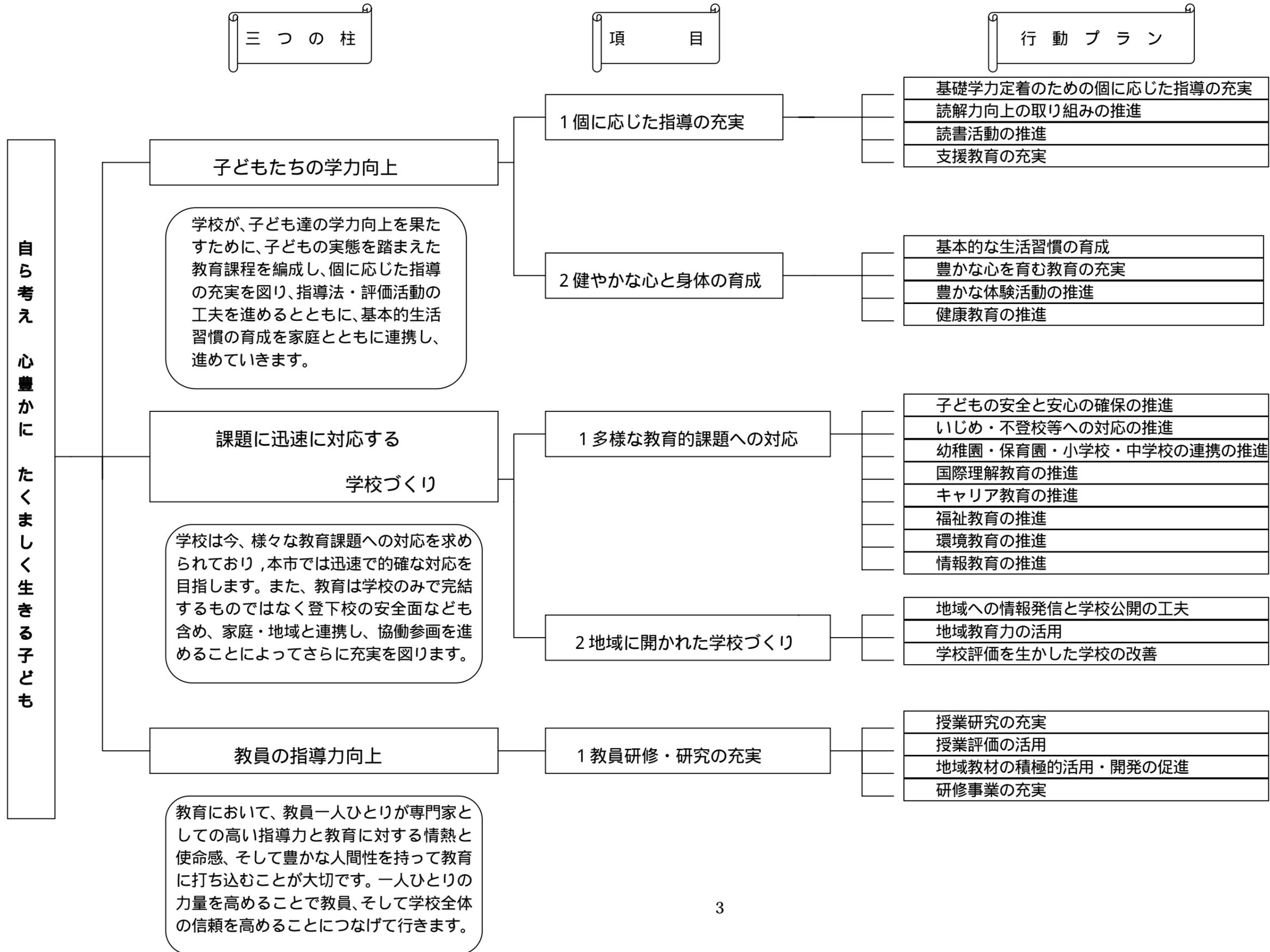
また、このプランの策定にあたり、教育専門の大学の先生に指導・助言をいただきました。

このプランの特徴は、三点ありますが、一点目は、学校現場の教員の代表によって検討されてきたこと。二点目は、10年・20年と言った長期的な教育プランではなく、変わり行く社会情勢や今も進む教育改革に対応できるよう、このプランの期間は3年とし、2年経過後さらに見直しを図っていくこと。三点目は、プランに示される範疇について、学校現場に関するもの・学校教育に関するものとし、生涯学習や社会教育に関する部分を大胆に削ぎ落としたことにあります。

このような特徴をもつ『学校教育総合プラン』は、未来を切り拓く子どもの成長を支えるために、現教育長が示した『逗子の子どもに培いたい三つの力』を基本にして、そのために「学校教育の基本となる学力の向上にどう取り組むのか」、「保護者や児童生徒のニーズに応える学校は何に取り組むべきなのか」、「教員の資質や指導力を向上させるためにはどのような取り組みが必要なのか」、大きく三つの柱を立てました。このプランのイメージを図にすると次のようになります。

学校教育総合プランのイメージ





子どもたちの学力向上

平成10年12月に改訂された学習指導要領は、子どもたちの実態、教育課程の実施状況、社会の変化などを踏まえて完全学校週5日制のもとに、「ゆとりの中で特色ある学校づくりを展開し、子どもたちに生きる力を育成すること」を基本的なねらいとしてきました。

このことから、各学校では、ゆとりある教育活動を展開する中で、子どもたちに基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実させることを念頭におき、自ら学び、自ら考える力を育成すること、豊かな人間性と社会性を育成すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することに重点を置いてきました。

すべての子どもたちが共通に学習する基礎的・基本的な内容の定着に向けて、教員は一人ひとりの子どもに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす教育の一層の充実を図り、子どもの発達段階に応じた興味・関心等を生かし、主体的に学習に取り組めるよう指導の工夫と改善に努めてきました。

それと同時に、豊かな人間性や社会性を育むために、道徳、総合的な学習の時間などをはじめとする教育活動の中で、他者への思いやりや規範意識を育て、ともに生きるという意識を育むために様々な体験活動や、家庭・地域の方々の協力による子どもたちの将来の生き方にかかわる取り組みを推進してきました。

さらに、健康な身体に健全な精神が宿ると言われるように、学力の向上・豊かな人間性の土台となる子どもたちの心身の健康に、あらためて着目することが求められています。

この『学校教育総合プラン』では、これらのことをもとに学校が子供たちの学力の向上を果たすため、子どもたちの実態や特別な教育的ニーズを踏まえた教育課程を編成し、個に応じた指導の充実、指導法・評価活動などの工夫と改善を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の育成などを家庭・地域とも連携を取りながら進めていきます。

具体的には「個に応じた指導の充実」「健やかな心と身体の育成」を大きな項目として挙げ、それぞれの下に4つずつの行動プランを示してあります。当然のことながら、『読解力』の育成や、いじめ問題から『心の教育』の充実を図るなどの教育課題にもしっかり対応していきます。

これらの学力向上に関する行動プランだけでなく、「学校教育総合プラン」を推進していくためには、各学校が保護者や地域の方々に自校の取り組みを評価していただき、説明責任を果たすことは当然ですが、実践をしていく段階においても地域や保護者の方々の協力が必要と考えております。

1. 個に応じた指導の充実

行動プラン **基礎学力定着のための個に応じた指導の充実**

学校が担う役割の一つは、子どもたちが他者との関わりの中で生きていく力、すなわち集団生活における社会性を身につけることです。その過程で、生きていくために必要な様々な力を習得していきます。しかし生活様式や価値観が多様化している現代において、画一的な一斉授業だけでは基礎学力を定着させることは難しい状況になっています。

そこで本市では、学校の機能や教員の能力を最大限に活用し、子どもたち一人ひとりにあった学びに配慮し、指導の充実を図っていきます。具体的には教材や指導方法の工夫・改善に取り組み、発展的・補足的扱いを配慮した指導を行い、指導と評価の一体化を図ることで、学びの質の向上を目指します。

また、家庭学習においても予習・復習を促し、学校での学習活動を進める連携を図ります。

具体的な行動計画及び取組組織例

学習状況調査や学力調査など客観的データに基づいて子どもの実態を把握し、指導方法の工夫と改善を図る。

少人数指導やティーム・ティーチング、小集団など多様な学習形態を活用し、基礎・基本の定着を図る

子どもの自己評価や教員による学習評価を進め、理解不足の子どもへの早期対応を行う。

子どもが主体的に学習を進めていけるような学習環境を整備する。

各学校で学習を支援するボランティアの活用を進め、個を支援する学習環境を整える。

学習評価や日頃の学習活動の伝え方を工夫するとともに長期休業期間の有効活用を図る。

学習活動を行っていく上で、文章や資料を読み解き、自分の意見を筋道を立てて述べることは大切です。このことは教科学習に限ったことではなく、社会生活を送っていく上でも、物事を考え自分の考えを発信していく力は不可欠です。

携帯電話をはじめ、様々な機器が出現し、その便利さとうららに、きちんとした文章を読んだり書いたりする機会が減少している昨今、読解力の向上が、子どもたちの学力の向上のために急務であると考えます。これからの学力は知識の量から知識を活用する能力へと質的な学力向上が求められています。一朝一夕に身に付く力ではありませんが、逗子市では先に策定した『逗子市読解力向上プラン』^gをもとに、子どもたちの読解力の現状把握と分析を進め、読解力の向上を推進します。

具体的行動指針及び取り組み例

『逗子市読解力向上プラン』をもとに、国語科・各教科・総合的な学習の時間を通じて読解力向上に向けた実践を行う。学習状況調査や学力調査など客観的なデータに基づいて分析を進め、指導の改善を行う。

文章や資料などを正しく理解し、自分で判断し、評価しながら読みとる力を高める取り組みを進める。

論理的に考えを進めた後、自分の考えを書いたり、発信したりする力を高める取り組みを進める。

様々な文章や資料を読む機会や、自分で意見を述べたりする機会を充実させ、コミュニケーション能力を育成する。

子どもの活字離れが言われている今日ですが、本に接し読書に親しむことは、いろいろな考えに触れ、知識を蓄え、豊かな心を育むことの基盤となります。

学校においては、読書活動につながる教育内容・指導方法の工夫により、子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、「朝の読書」「読み聞かせ」など読書の習慣づけを促進することが大切です。

また、学校生活をおくる子どもたちにとって、学校図書館は読書活動の重要な拠点と言えます。子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上のために、学校図書館を核として、市立図書館や地域の方々との連携を図り、子どもたちが活発に図書館を活用し読書に親しむことができるようネットワークの充実を図る必要があります。

具体的行動指針及び取り組み例

朝の読書・読み聞かせ活動・親子読書など、保護者や地域との連携をとりながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を進める。

「学校版子どもの読書活動推進計画」¹⁾をもとに、各校で読書活動推進計画を作成し、実施する。

司書教諭・学校図書館指導員の活用を進める。

貸し出し数や読書傾向の調査などを行い、子どもたちや教員のニーズにあった蔵書に計画的に取り組む。

学校図書館と市立図書館の連携を進める。

支援教育の充実

支援を必要としている子どもたちに対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校を中心とした総合的な支援体制の構築が、今求められています。

それに応えるために、学校では校内組織の充実を図り、教育相談コーディネーターの活用を進めていくとともに、校内の支援体制の充実と外部の専門機関との連携を図る必要があります。

さらに、子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう、相談体制を充実させるとともに専門家や専門機関と連携し、協働することが大切です。

よりよい支援を行うために「支援シート」_kを活用し、子どもたちのライフステージを見通した指導の継続と様々な機関との連携による「縦」と「横」の支援が必要です。

具体的行動指針及び取り組み例

教育相談コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し校内の他の組織との連携を図り、子どもたちのニーズを把握し、子ども支援に向けた具体的対応を進める。

教育研究所・児童相談所・特別支援学校（養護学校）等の専門機関との連携を積極的に進める。

必要に応じて、支援シートによる個別の支援計画を作成し、保護者、幼稚園、保育園、小学校、中学校等が情報を共有して教育活動に活用する。

スクールカウンセラー・うるおいフレンド_mの(心の教室相談員)活用を進めるとともに学校を支援するボランティアを募り支援を仰ぐ。

保護者と学校との子どものニーズに対する共通理解を図り、協働して支援を進める。

2. 健やかな心と身体の育成

行動プラン

基本的な生活習慣の育成

社会の変化に伴い、地域のつながりが薄くなり、家族の暮らし方の変容が進む中、学校が子どもの教育に果たす役割は日増しに大きくなってきています。

子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせ、健全な規範意識を育て、学校という集団生活の場での基本的な生活習慣を育成するために、家庭・学校・地域が協力して子どもに関わることが必要です。

具体的には、「決められたルールや時間を守る」、「目上の人に対する適切な言葉遣いができる」、「人に親切にする」、「公共物を大切にする」などどこでも・誰でもが子どもたちの行動に関心を向けるよう取り組みを進めてまいります。

具体的な行動指針及び取組組織例

学校便り・保健便り・給食便り等で積極的に学校から情報発信を行う。

児童・生徒指導で、学校・家庭・地域の情報連携・行動連携を進める。

幼稚園・保育園・小学校・中学校間で、園児・児童・生徒の指導上、必要な情報の共有と連携を進める。

教員だけでなく、保護者や地域の方々も対象とした講演会や研修会を行い、子どもの生活等を考える場を設定する。

小・中学生のいじめや自殺等の問題が、大きく伝えられている現在、学校だけにとどまらず、社会や家庭生活において、人を思いやったり、相手の立場に立って考えたり、目上の人を敬い自分より小さい子を大切にすることを育てるとともに、規範意識や忍耐力や協調性などの社会性を身につけさせることは必要です。

「普通の子」といわれている子どもたちが、大きな問題をおこしたりする現代において、「豊かな人間性」を育むためには、学校・家庭・地域が一層連携を深め、子どもたちとの関わりを大切にすることにより、集団生活を送る上でのルールやマナーを守る態度や、心の耐性などを育てていくことが、今まで以上に必要になってきています。

具体的行動指針及び取り組み例

学級会活動・児童会活動・生徒会活動等、児童・生徒が主体となれる人間関係づくりに取り組む。

道徳や日常的な学習の中での発達段階に応じた規範意識や人権意識の育成に取り組む。

児童・生徒の奉仕活動やボランティア活動への取り組みを進める。

学校内における縦割り集団の活用や、学校外における体験活動により、異年齢交流を進める。

家庭・地域・学校が一体となった挨拶運動等を推進する。

豊かな体験活動の推進

近年、少子化や地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かすことのできない多くの人々との出会いや社会・自然・芸術などと直接触れ合う様々な体験が乏しくなっています。その一方で、家庭に居ながらにして様々な情報を手に入れることができ、またシュミレーションも体験できる高度な情報化が進み、間接体験・疑似体験が増えてきました。

体験活動は文字どおり、自分の身体・五感を通して実際に経験する活動のことです。子どもたちが、学校・家庭・地域社会を含めた生活空間の中で、豊かな体験することが必要です。また、子どもたちが自分自身の体験の中から課題を見つけ、その課題解決に向けて自主的に取り組んでいけるように、多様な体験活動の充実を図ることが大切であると考えています。

具体的行動指針及び取り組み例

逗子の豊かで恵まれたな自然にふれ、自然のすばらしさや大切さを学ぶ自然体験学習を進める。

ボランティア活動等の社会奉仕活動の意義を知り、自らが参加し、社会性や協調性を育むような手助けをする。

発達段階に応じた勤労体験(職業体験)に取り組み、働くことや学ぶことの意義について学習を進める。

市の公共施設など整った環境で芸術を楽しみ、文化活動や児童生徒間の交流などを通じて豊かな感性の育成に取り組む。

様々な人々との交流場面を設定し、場面に応じた対応などについて学習する場や機会をつくる。

健康教育の推進

児童・生徒に培いたい『生きる力』には、学力をつけること・豊かな人間性を養うこと・たくましく生きるための健康や体力を育成することが大切とされています。

近年の子どもを取り巻く社会状況の変化に伴い、基本的な生活習慣の問題・心の健康の問題・食習慣の問題・飲酒や喫煙、薬物乱用などの問題・性に関する情報の氾濫・運動能力の低下など、様々な健康に関する課題が一般社会には生じています。

もちろん、健康の問題は食生活にしても生活習慣にしても、それぞれの家庭が中心となって取り組むべきことですが、今や学校でも機会と場面をとらえ、家庭や地域と連携して推進することが必要です。

未来をになう子どもたちが、これからの社会を生きぬくために、心身の健康に十分配慮した健康教育を進めます。

具体的行動指針及び取り組み例

健康の維持増進に向け、基本的な生活習慣の育成や発達段階に応じた健康教育を推進する。

個に応じた食の安全指導に向けた校内体制の整備を進め、子どもたちの食に対する体験学習活動をはじめとする食教育を推進する。

薬物乱用防止教育や禁煙教育・安全教育、健康・安全に配慮した教育課程の編成を行う。

家庭との連携のもと、発達段階に応じた性教育を推進する。

遊びやスポーツを通じた体力づくりを推進する。

健康教育の推進に向けた研修会等を設定し、保護者との連携を促進する。

課題に迅速に対応する学校づくり

これまで、時代や社会の要請の変化に伴い、教育改革が進められてきました。

しかし、今や教育を取り巻く社会は、この教育改革を上回るスピードで変化しています。価値観の変化や多様性は教育における個性の伸長を支援する一方で、社会的には価値観の揺らぎを招き、自信の喪失・モラルの低下を生じさせました。

社会の変化に影響されることのない教育の大きな目的は、人格の形成に寄与すること、個人の能力を伸長すること、自立した人間を育てること、社会の良き構成員を育成することです。さらに、その必要性や重要性が叫ばれているにもかかわらず、時として注目を浴びて浮上してくる今日的な教育の課題もあります。

学校は、これらの両者に対応し、大きな根幹である教育の本質を踏まえつつ敏感に世の中の情勢を見極めて教育を推進していくこととなります。

学校教育総合プランの「課題に迅速に対応する学校づくり」は、この教育の根幹と今日的な課題とを意識しながら、「多様な教育的課題への対応」と「地域に開かれた学校づくり」を項目として挙げました。「多様な教育的課題への対応」には、

- 子どもの安全と安心の確保の推進
- いじめ・不登校等への対応の推進
- 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進
- 国際理解教育の推進
- キャリア教育」の推進
- 福祉教育の推進
- 環境教育の推進
- 情報教育の推進

と8つの行動プランがあります。これらは、子どもの学校内外の安全確保や「小1プロブレム」・「中1ギャップ」など、保護者が不安に思っていることに対応するため、また、国際社会に生きる日本人育成のための国際理解教育や地球的規模の環境問題が話題となっている今日的テーマにかかわる環境教育の推進などのため、保護者や地域、社会全体からの要請に基づいた内容を精選したものです。「地域に開かれた学校づくり」の項目の下には、

- 地域への情報発信と学校公開の工夫
- 地域教育力の活用
- 学校評価を生かした学校の改善

の3つの行動プランがあります。これらは、学校が保護者や地域、社会のニーズを踏まえ教育課程の編成や指導法や評価方法の工夫改善にあたるなど、積極的に情報を発信し説明責任を果たしながら、保護者や地域の方々とともに子どもにとってより良い学校づくりを進めていくために設定しました。

1. 多様な教育的課題への対応

行動プラン

子どもの安全と安心の確保の推進

学校内のみならず、登下校時等いかなる時も、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、安全対策に努めることが急務とされています。

また、子どもたち一人ひとりが落ち着いて学習活動に取り組むことができるよう環境整備に努め、また、温かい人間関係の中でお互いに相手を尊重しあえる学校・学級経営に努める必要があります。

さらに子どもたちが自らの力で危険を回避することができるよう、その技術や能力の育成を進めることにも取り組みを進めます。

具体的行動指針及び取り組み例

子どもの安全確保のための研修会や防犯教室等を行い、児童・生徒・教職員の意識を高める。

学校と保護者・地域との連携を深め、通学路の点検やパトロール等、安全確保のための協働作業を行い、多くの目で子どもたちを見守る。

落ち着いて学習活動に取り組むことができるよう、学習環境、生活環境等に工夫と配慮をする。

行動プラン いじめ・不登校等への対応の推進

いじめや不登校はどの子にもどの学校にも起こり得るものであることを十分認識し、地域・保護者とともにもその未然防止や早期発見・早期対応への取り組みが、今各学校において求められています。

いじめについては「いじめは許されない、いじめる側が悪い」ということを明らかにして、子どもの立場に立った親身の指導を行い、適切な対応を毅然とした態度で行き渡らせる必要があります。

不登校児童・生徒に対しても一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校を中心とした総合的な支援体制の構築が望まれています。

支援を必要としている子どもたちに応えるために、学校では子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう相談体制を充実させるとともに、校内の支援体制の充実と外部の専門機関との連携を図り、協働することが大切です。

具体的行動指針及び取り組み例

教育相談コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し問題に適切に対応できるよう、組織的対応を図る。

子どもたちの実態を把握し、規範意識やコミュニケーションの学びを意図的に進める。

教育研究所・児童相談所等の専門機関と連携を積極的に行う。

個人情報保護に十分配慮しつつ、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の情報連携を進め、未然防止に役立てる。

スクールカウンセラー・うらおいフレンド(心の教室相談員)を活用し、早期発見・早期対応を進める。

保護者と学校が子どもの支援ニーズに対する共通理解を図り協働して支援を進める。

人権等に配慮した学級・学年・学校経営を行う。

幼稚園・保育園から小学校に入学した子どもたちが、新しい環境になじめなかったり、授業中に立ち歩いたり騒いだりする問題を「小1プロブレム」といいます。

同様に、中学に入学した際に生じる問題を「中1ギャップ」といい、近年大きな問題となってきました。

これらの問題を解決し、子どもたちが希望に満ちた学校生活を送れるよう支援していく必要があります。

これらの問題を解決するため、幼稚園・保育園・小学校の連携、さらに小学校と中学校の連携を図り、子どもや保護者が、学びや生活が連続していると安心できるよう、相互の教育活動を理解し、協力していくことが大切です。

具体的行動指針及び取り組み例

幼稚園・保育園と小学校間では「生活科」や「総合的な学習の時間」を活用した子ども同士の交流や授業体験等を推進する。

小学校・中学校間では、部活体験や職業体験学習等に取り組む。

小学校・中学校の連携では、教職員の交流や9年間を見通したカリキュラムの工夫・改善を行う。

子どもが一人の社会人として自立できるよう幼稚園・保育園小学校・中学校がそれぞれの責任を果たし、かつ連携・協力して支援する。

幼稚園・保育園・小学校・中学校間で指導上必要な情報の共有と連携を進める。

国際理解教育の推進

今日、わが国では様々な面で異文化との接触や国際化が進展し、国際社会に生きる日本人としての資質の向上が重要な課題となっています。

子どもたちは、日本という枠を飛び出して国際的な舞台上で活躍している日本人がたくさんいることを知っています。

これからの国際理解教育は、異文化や外国の生活様式の理解等にとどまらず、多文化との共生に向けて、国際社会で生きる力としてはたらく資質や能力を育てることが必要であると考えています。

自分たちが生活している日本と日本以外の国々の現状について自分たちの思いや考えが、子どもたち自ら発信され、伝えられるよう、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

具体的行動指針及び取り組み例

国際理解教育のためのツールとして、小学校の英語活動のカリキュラムづくりを進める。

英語による異文化理解・多文化共生のためのコミュニケーション力の育成を図る。

逗子市が各学校に派遣している IEA_p を積極的な活用を進める。

学校の実態に即した教材開発を行い、英語活動カリキュラムづくりを進める。

総合的な学習の時間等で、ゲストティーチャー_q として様々な国や地域の方々や外国での生活を経験されている方々を招くなどの取り組みを進める。

キャリア教育の推進

ニートやフリーターが増加する中、文部科学省が打ち出したキャリア教育に関する方針を踏まえ、逗子市でも児童生徒それぞれの発達段階に応じて、学校・家庭・地域などが協働してキャリア教育に取り組んでいきます。

キャリア教育は職業学習だけでなく、将来を見据えた「生き方の教育」であり、子どもの発達に応じたさまざまな生き方の学習に取り組んでいきます。

小学校では保護者の仕事や小さかったころの夢などを聞いたりして、子ども自身が、自分の未来についてビジョンを描くこともその中に含まれています。

中学では、すでに地域・保護者による講師を活用した授業、さらに地域での職業体験の実施などに取り組んでいます。

具体的行動指針及び取り組み例

将来の自立に向けて望ましい職業観、勤労観を育むために、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を実施する。

家庭、地域、関係団体との連携による職場体験活動を進める。子どもの発達段階に応じて、将来の生き方についての学習を実施する。

職業体験学習実施にあたり、子どもの発達に応じた有意義な活動ができるように、協力を依頼する。

地域・保護者の方々やキャリアアドバイザーの導入を検討する。

福祉教育の推進

私たちの周りには、障害を持つ人や高齢の方々が多く、ともすると福祉とはそのような方々のために何かをすることと子どもたちはとらえがちです。しかし、福祉は特別な人の、誰かのためのものというのではなく、一人ひとりの

「 **ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ 」

を願うものという観点で福祉教育を進める必要があります。

年齢の違い、障害の有無にかかわらず、お互いに相手の立場を思いやり、声をかけ合える温かい人間関係をつくり、心を育てる教育を進め、住みやすい社会をつくる担い手を育成していくことが大切です。

具体的行動指針及び取り組み例

子どもたちの発達段階に応じた福祉教育や人権教育を推進し、人を思いやる心を育てる学習を実施する。

校内において関係機関とのコーディネートを進めるコーディネーターを置く。

逗子市社会福祉協議会と連携を取りながら、発達段階に応じた福祉教育を体験的活動も含めて実施する。

NPOなどの外部団体や保護者と連携し、福祉に関する授業の指導の工夫と改善を図っていく。

環境教育の推進

逗子市では、今日、世界的に大きな課題となっている環境に関する諸問題の解決に向けて、逗子市環境基本計画がつくられています。

逗子市立の小・中学校においても、一人の市民である子どもたちの明るい未来のために、身近な環境について自ら考え取り組んで行こうとする態度を育て、子どもたちが自然に環境にやさしい行動が取れるようになることを目指して環境教育に取り組んでいきます。

環境教育の取り組みは、子どもたちだけの活動にとどまらず、各家庭・各地域へと広がっていくことを目指しています。地域・保護者の方も、機会を見つけて小・中学生とともに活動できるような取り組みを進めます。

具体的行動指針及び取り組み例

環境教育の指導計画を作成し、環境教育を積極的に推進する。

逗子市学校版環境ISOの取り組みを、児童・生徒主体の活動として各学校で積極的に推進する。

小・中学校の担当者による情報交換や、児童・生徒による情報交換会を進める。

地域・保護者との連携だけでなく、環境教育に関わる諸機関との連携も積極的に進める。

環境に対する子どもたちの意識を育て、家庭・地域へも広げていくように努める。

情報機器の急速な進歩に伴い、ますます便利な生活が送れるようになりつつあります。一方、インターネットが家庭に普及し、また携帯電話を持つ小・中学生が増加してきたことで、様々なトラブルに巻き込まれるケースも出てきています。

情報機器を活用する力は、現代では必要不可欠です。その能力の育成を行うとともに、情報が氾濫する情報化社会の中で、ネット上の情報に惑わされず、自分自身に必要な情報を正しく取捨選択し、なおかつ自分の考えや情報を発信する情報リテラシーの育成やネット上でのエチケットやモラルの教育も重要になってきています。

具体的行動指針及び取り組み例

小・中学校としても情報機器の活用能力の育成に努める。

ネットやメール等については被害者・加害者にならないよう指導するとともに、情報の発信者としてのモラルの育成にも努める。

情報ツールとして映像を扱い、映像を読み解く力や感性を高める教育にも取り組む。

情報リテラシーの育成に向けてパソコン環境の整備を行い、情報教育の授業に積極的に取り組む。

2. 地域に開かれた学校づくり

行動プラン

地域への情報発信と学校公開の工夫

学校が様々な教育課題の解決に向けて取り組むとき、家庭や地域社会との連携はますます重要になってきています。

学校教育目標や重点課題等を積極的に公開し、開かれた学校運営を図ることや、地域保護者への学校説明会や授業公開日の定例化を進め、学校を地域に十分に開くよう取り組みを進めていきます。

また、個人情報保護に十分注意しつつ、学校からの情報発信をすることにより、地域と学校とが適切な相互理解を深め、具体的な地域協力を得ながら地域とともに子どもを育てる協働による学校運営を推し進めていきます。

具体的行動指針及び取り組み例

学校の教育活動を積極的に公開し、課題を共有することで子どもへの成長支援を広げる。

学校だより等学校情報の発信と ICT化 を進める。

保護者や地域の理解を得ながら学校運営を進める。

個人情報に十分注意しつつ学校からの情報発信を進める。

家庭環境・地域社会との連携を深める。

都市化や核家族化、少子化の進行により、地域の連帯感が希薄化し、地域の教育力が低下している傾向があります。しかし、地域が持つ多彩な人的・物的なリソース（資源）を教育に活かすことは重要です。

地域の貴重なリソースを学校に取り込み、また、地域の中で子どもが豊かに育つことを大切にしていきたいと考えております。

これまで、市としてボランティアによる学校支援システムを立ち上げ、学校支援ボランティア登録制度を充実させてきました。既に各学校では、このボランティアを「総合的な学習の時間」や読書活動の推進などの教育活動の中で活用していますが、さらに、日常的な学習の場面でも取り入れていきたいと考えています。

具体的行動指針及び取り組み例

教員同士、教員と保護者・地域の方々との円滑なコミュニケーションの推進を図る。

学校での外部人材の活用を進める。

保護者や地域の方々に対し、様々なボランティア活動への参加を呼びかけ、ボランティア登録を進める。

地域の教育力の再生と新たな地域の教育コミュニティづくりに取り組む。

現在、学校はその教育活動全体について、絶えず自己点検・自己評価(内部評価)を行い、その結果を適切に分析していくことで、教育の質を向上を目指していくことが求められています。それとともに、学校運営の状況について保護者や地域住民等に対して積極的に情報を発信し、説明責任を果たして、社会の期待と信頼に応える学校づくりがなされています。

さらに外部評価(第三者評価)に取り組み、行事や参観日などの学校公開時に行うアンケート調査だけでなく、評価の視点やポイントを定め、保護者だけでなく、様々な方面の方々による適切な第三者評価を実施し、更なる教育活動の向上に取り組んでいきます。

具体的行動指針及び取り組み例

学校評価システムを構築し、自校の実態を分析・検討し、目標設定や評価項目を設定して多面的な評価活動を実施する。

積極的に外部評価(第三者評価)を導入し、開かれた学校づくりを進める。

内部評価・外部評価(第三者評価)をもとに、総合評価を行い、保護者・地域に情報として発信していく。

教員の指導力向上

学校を取り巻く環境は大きく変わり、価値観も多様化しています。各学校はこの変化に対応した学校運営や教育活動を展開しなければなりません。

今日、児童・生徒の「学力の低下」が言われているなかで、学校は「学力の向上」「基礎学力の確実な習得」の取り組みとともに、教師は「教育の専門家」としての力量、すなわち「教師の指導力」が保護者や市民からも強く求められています。

平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、教師に対する揺ぎない信頼を確立するためには、教師の質の向上が不可欠であると述べています。そして、信頼される、質の高い教師として次の三つを提示しています。

「教職に対する強い情熱」・・・教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感、常に学び続ける向上心などがあげられます。

「教育の専門家としての確かな力量」・・・子どもの理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力などがあげられます。

「総合的な人間力」・・・豊かな人間性・社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ、対人間関係能力などの人格的資質、教職員全体と協力する力などがあげられます。(早大 佐藤修司)

さらに、本市ではこの先10年で半数の教員が退職によって入れ替わります。本市の教育を揺ぎないものにするためにも、教師一人ひとりの力量を高めることが急務であると言えます。

本市の教員の指導力を高めるためにこの学校教育総合プランでは、学校の教職員全体が相互に教えあい・学びあうことを基本にして、次の4つの柱を提起しました。

「授業研究の充実」・・・座学の校内研修ではなく、自らが実践し、内部や外部からの積極的な意見により自らの授業を鍛えなおすことです。

「授業評価の活用」・・・授業について、自らの振り返りだけでなく、自分の授業を多角的に問い直す材料として授業評価シートを取り入れたり、外部の教育専門家の評価を頂いたりするなど、授業改善を進める手立てとなります。また、その成果として子どもたちの学びにどのような影響を与えたのかの評価も自らの授業を問い直す手立てでもあります。

「地域教材の積極的活用・開発の促進」・・・教材づくりに必要な力量を付けることでもあります。また、子どもにとっても身近な学習として、意欲的な学びへとつながるのではないのでしょうか。

「研修事業の充実」・・・授業の技術アップやニーズに応じた授業づくりに役立つだけでなく教育の専門家としての力量、さらに総合的な人間力向上にもつながります。そのためにも研修の充実が求められています。

1. 教員研修・研究の充実

行動プラン

授業研究の充実

学校教育において、中心となるのは授業です。子どもたちは授業を通して様々な知識を得、集団の中で学び合って成長していきます。また、教員は、授業を通して子どもを成長させることが大切な仕事であり、そのために高い専門性に裏付けられた質の高い授業づくりと実践が求められます。

教員の指導力向上を目指すには、授業展開前に児童の実態の把握、教材分析、単元計画などの研究が必要です。そして、全職員が授業を通して切磋琢磨する姿が、日々の授業改善にもつながっていきます。さらに、授業研究の活性化を図り、質の高い授業づくりを推進するためには、外部講師の招聘や他校の研究授業や研究発表への積極的参加が必要です。

具体的行動指針及び取り組み例

教員がテーマを設定し、公開授業研究を実施する。
校内での授業研究を活性化させ、分かる授業、子どもの意欲を引き出す授業を行う。
各学校で行う授業研究会を市内全校に知らせ、学校間の実践交流を行う。
市内外の研究協力者・講師を活用し、充実した研究会を開催する。
よりよい授業づくりに向けて、教科チーム、学年チームでの連携、協働を行う。
教員の世代間交流を通じて、教員の資質・力量の向上を図る。

「分かる授業」「楽しい授業」を実現するためには、日々の授業改善が必要です。そのために多くの教員が、よりよい授業づくりや教育活動の実践に向けて、絶え間ない努力や研鑽を重ね、子どもたちのために一生懸命取り組んでいます。

さらに、教員が自ら授業を振り返るだけでなく、教育の専門家の視点や児童生徒のとらえ方を知るなどして、より具体性を持った評価に基づき、授業改善を進めることが大切です。教員の授業づくり・教材づくり等を積極的に評価し、その成果と課題を確認して次の授業づくりに役立てていくことは、授業力向上のプロセスとして重要です。

日常の授業を質的・量的（数值的）に評価し、指導に生かしていく体制づくりと、授業評価の活用に向けた教員の意識改革を進めます。

具体的行動指針及び取り組み例

毎日の授業の中に生きる授業評価を目指した授業評価シートの研究とその活用に向けた学校体制づくりを進める。
指導と評価の一体化の実践を進め、授業力の向上を図る。
教科や学年、学校全体で分析結果を共有し、課題解決に取り組む。
授業評価についても学校評価を行い、その成果と課題を公表し、家庭・地域と連携して教育活動の向上を図る。
外部講師等の教育の専門家を活用した授業評価を進め、多様な観点から授業評価を行い、評価の幅や精度を高める。
学習状況調査などの標準化された学力調査等による実態把握に基づいた評価を合わせて活用し、日々の指導に具体的に生かしていく。

市立小・中学校は、地域に根ざした学校であり、地域には学習に生かせる多くの素材・教材があります。そして、その素材・教材を生かした学習を進める中で、子どもたちが地域を知り、地域と関わることによって、より具体的な、より深い学習となっていきます。

それぞれの学校が、その地域の素材・教材を活用した授業・実践を進め、教育課程に位置づけることによって、特色ある学校づくりも推進することができます。

地域の素材・教材を掘り起こし、学習に生かす努力を続けることによって、教師の指導力の向上につながり、子どもたちにとっては、楽しくわかりやすい授業、生活体験等に基づく実感のともなう授業になります。

具体的行動指針及び取り組み例

教科チーム・学年チームで地域素材の発掘を進め、新しい視点で授業に取り入れる工夫を図る。

地域素材・教材を取り入れた授業研究を行い、各学校の教育課程に位置づける。

各学校で開発した地域教材を蓄積し、市内の全学校で活用できる共有財産とする。

地域素材活用のため、講師を招き研修会を行う。

市内にある郷土資料館・郷土資料室を積極的に活用する。

教職員は高度の専門性と豊かな人間性を持つことが求められています。そのため、校内においても様々な研修活動が計画され、教育研究所においても教職員のニーズに応える研修を進めています。

教職員はこれら学校内外での研修会に積極的に参加し、質の高い授業づくりを進めています。

また、教職員には経験年数に応じた研修を受けることが求められており、経験年数に応じた職能開発にも積極的に取り組んでいます。

他方、定められた年次研修以外にも、自らの課題にあった研修に自主的に参加することで、教職員の資質の向上への意欲が高まり成果が見られます。

具体的行動指針及び取り組み例

教職員の専門的な力量向上に向けて、理論と実践の両面から質の高い、幅広い分野の研修プログラムを提供する。

経験年数に応じた職能開発に有用な研修プログラムを提供する。

実践的指導力を身につけさせるための研修プログラムの開発・実施を行う。

自主的な教員研修を支援する体制づくりを行う。

校外研修会及び研究会への参加を推進する。

学校教育総合プラン 用語解説

用 語	解 説	ページ
a 中央教育審議会	<p>文部科学省におかれている審議会で、中教審と略することもある。中央教育審議会は、文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習等に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣又は関係行政機関の長に意見を述べるができる。</p> <p>また、中央教育審議会には課題の性質別に分科会がおかれ、審議会本体と分科会にはそれぞれ部会がおかれることがある。これらの分科会や部会と合わせて審議を行っている。</p>	1
b 学習指導要領	<p>国として一定の教育水準を確保するために教育課程を編成する上での最低基準を示したもの。教科書はこの学習指導要領にしたがって編集され、各学校の教育課程も、学習指導要領を基準として編成することになっている。</p>	1
c 逗子市総合計画基本計画	<p>逗子市で5ヵ年を実施期間として立てる基本計画。福祉・生涯学習・環境・都市整備・基地対策などが盛り込まれている。</p>	1
d 不易と流行	<p>「不易」は、いつまでも変わらないこと(さま)。不変であること。ここで言う「不易」は、変わることのない教育の本質。流行はその時々で取り組むべき教育的課題となっている事柄を言う。</p>	1
e 『読解力』	<p>2003年にOECD(経済協力開発機構)が実施した高校一年生対象の学習到達度調査を「PISA」=(Programme for International Student Assessment)と呼ばれ、この調査で日本は『読解力』が前回より低下したと発表された。文部科学省の定義によると、この読解力は『読解リテラシー』(literacy ある分野に関する知識、教養、能力)と呼ばれるもので、「自らの目標を達成し、自らの知識と認識を発展させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」とされている。PISA型読解力とも言われる。</p>	4
f 学習状況調査	<p>神奈川県教育委員会と公立中学校校長会との共催で、毎年1月末から2月上旬に実施している学習状況の調査。調査の対象は小学5年生と中学2年生。調査教科は小学校は国語・社会・算数・理科の4教科。中学校は国語・社会・数学・理科・英語の5教科。</p>	5
g 『逗子市読解力向上プラン』	<p>平成17年度に逗子市立小・中学校より各1名ずつの委員を募り、策定を行った児童・生徒に「読解力」をつけるために学校で取り組むプラン</p>	6
h 「学校版子どもの読書活動推進計画」	<p>平成15年度に策定を進め、平成16年の4月に完成した逗子版の学校における読書活動の推進計画。</p> <p>各学校は、この読書計画に基づいて自校で読書活動推進計画を定め、学校における読書活動の推進している。</p>	7
i 学校図書館指導員	<p>平成15年度より逗子市立小・中学校に、1名ずつ図書館司書資格を持った学校図書館指導員が配置されている。学校図書館の機能の充実と読書活動の推進を行う。</p>	7
表題の「支援教育」 (特別支援教育)	<p>特別支援教育(とくべつしえんきょういく)は、障害児教育の新しい呼称。2001年の春から文部科学省は、旧来の特殊教育という言い方に代わって、この呼称を使用している。、神奈川では障害のある子の他に軽度発達障害の子どもや不登校なども含め、教育的ニーズを持つものとして、広く「支援教育」と呼んでいる。</p>	8

j	教育相談コーディネーター	神奈川県では、子ども一人一人の課題を解決するためには、それぞれの教育的ニーズを把握し、それに基づく支援の計画・実施・評価をする教育相談のプロセスを通じて校内支援体制作りを進めることが重要と考え、そのキーパーソンとして教育相談コーディネーターの養成研修を平成16年度より実施している。教育相談コーディネーターは、教育相談のプロセスの連絡調整や進行管理を行い必要に応じて学校内外の人や関係機関と連携し教育的ニーズを有する子どもへの支援を協働で行うための役割をになっている。	8
k	「支援シート」	神奈川県教育委員会発行のパンフレットによると、支援シートは特別な教育的ニーズを持った児童生徒が、保護者・担任等とともに「これまでの取り組み」や「これまでの取り組みの評価」について相談して記入し、次の進路先(就学先、進学先等)に伝え、進路先の指導や支援に生かすことを目的として作成するシート。支援シートは、本人もしくは保護者が保管して活用する。	8
l	ライフステージ	人間の一生を発達段階ごとに分けた「幼年期」・「青年期」・「壮年期」・「老年期」などの段階のこと。	8
m	心の教室相談員 (うるおいフレンド)	平成10年に当時の文部科学省の「心の教室相談員」活用調査研究委託事業からはじまった。逗子市では、現在の事業としてとして各小中学校に心の教室相談員を「うるおいフレンド」という愛称で派遣している。その職務は、学校における子どもたちの悩みや相談の相手になることや不登校の子どもたちの居場所づくりを主な仕事とし、スクールカウンセラーとは職務内容が異なる。	8
n	キャリア教育	「キャリア」とは一般に個々人がたどる航路や足跡、経歴、あるいは特別な訓練を要する職業、生涯の仕事等を示す用語として用いられている。文部科学白書によると「キャリア教育」とは児童・生徒一人一人のキャリアの発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくに必要な意欲や態度・能力を育てる教育・生き方の教育である。	13
o	「小1プロブレム」・ 「中1ギャップ」	「小1プロブレム」は、小学校に入学したばかりの一年生が、授業中に歩き回ったり、話を聞かないなど、集団行動が取れない状態が続くこと。「中1ギャップ」は、小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象。	13
p	IEA	逗子市では国際理解教育の推進のために、教員とともに外国語指導にあたる国際教育指導助手(International Education Assistant)を、平成2年度より各中学校に派遣し、平成15年度からは小学校にも派遣をしている。	17
q	ゲストティーチャー	学校において、教員の指導のもとで、授業や様々な活動をする際に支援をいただく外部講師の方々のこと	17
r	ニート、フリーター	文部科学白書によると、ニート(NEET = Not in Education, Employment or Training)とは、15歳から34歳の教育も職業訓練も受けていない非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者のこと。フリーターとは、15歳から概ね34歳までの若年者の中で、アルバイトやパートタイマーなどの就業形態で働き、または、これらの仕事を希望する者のこと。	18

s	キャリアアドバイザー	一般的には、自分はどんな仕事に向いているのか？自分の経験や技術はどのように評価されるのか？仕事は適性にかなっているのかなどを助言、アドバイスしてくれる専門家のこと。学校においては、児童・生徒の適性や将来の生き方も含めてアドバイスをしてもらう。	18
t	NPO	NPOとは、Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の頭字語で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。	19
u	逗子市学校版 環境ISO	逗子市は、平成12年に逗子市環境方針を宣言し、平成13年にはISO14001の認証を取得した。学校教育の場でも知識の習得にとどまらず、かけがえのない地球環境を守ろうとする意識をもち、環境の保全に向けて主体的に行動する児童生徒を育成するために平成15年に「逗子市学校版環境ISO」を定め、逗子市立小・中学校において取り組んでいる。ISOとは国際標準化機構(International Organization Standardization)のこと。	20
v	情報リテラシー	情報リテラシーとは、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「リテラシー」(literacy)とは、文字の読み書きの能力を指し、これを情報一般に当てはめて情報リテラシーと呼ばれることがある。情報は様々な形式で表わされるため、情報リテラシーは、これまでの文字に代表される印刷物以外のメディアについても対象となる。文字の読み書き以外にも、視覚、聴覚、コンピュータ(ケータイ、ネットワークを含む)に関する能力などが含まれるといわれている。	21
w	ICT化	ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。日本ではIT(Information Technology)が同義で使われているが、ITに「Communication(コミュニケーション)」を加えたICTの方が、国際的には定着している。	22

逗子市学校教育総合プラン策定委員会

委員長 川村 信敏（逗子小学校校長）

副委員長 西川 幸（沼間中学校校長）

委員

両角 篤（小坪小学校教頭）

松枝 正樹（逗子中学校教頭）

林 こずえ（小坪小学校教諭）

長谷川清美（久木中学校教諭）

内田源一郎（久木小学校教諭）

杵山 英廷（沼間中学校教諭）

赤岩 美香（逗子小学校教諭）

阿部 裕司（久木中学校教諭）

阿部 裕子（池子小学校教諭）

大堀 泰（逗子中学校教諭）

佐藤 真澄（教育研究所所長）

アドバイザー 横浜国立大学 高木展郎教授

学校教育総合プラン（案）に関する

パブリックコメントに関するお答え

2007年1月4日から2月5日までの「学校教育総合プラン(案)」に対するパブリックコメント募集期間に、たくさんのご意見等をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。

合計62名の方々からコメントをいただきました。中にはA4の用紙に6枚にもわたるご意見もありました。件数・内容等につきましては下記の「パブリックコメントの募集結果」をご覧ください。いただきましたそれぞれのコメントをすべて、全文掲載することはできませんので項目ごとに整理をし、番号を振り、概要を記載いたしました。

いただきました個々の項目に関するコメントへの回答は、策定委員会に審議していただいたところ、お答えできるものと、ご意見として承りご紹介のみにとどめたもの等がありますが、パブリックコメントを受けて「学校教育総合プラン（案）」の再検討を行い、可能な範囲でプランの中に反映をいたしました。

いただいたパブリックコメントへの回答につきましては、網掛けにしてお示ししております。

教育委員会としましては、このパブリックコメントが、今後、各学校において具体的な計画を立てる際に参考にさせていただけるようにと考えております。

逗子市教育委員会

パブリックコメントの募集結果

1. 意見の募集期間 2007年1月4日(木)～2月5日(月)
2. 提出方法 電子メール・FAX・郵送等
3. 意見等の数 62名の方から154件寄せられました。
4. 意見等の分類

分 類	件 数
プラン全体に関する意見等	50
プランの個別の項目等に関する意見等	90
プラン以外に対する意見等	14

5. 意見に対する対応状況

区 分	件 数
プランに反映したもの	11
プランの策定にあたり、意を汲むなど配慮したもの	29
ご意見・要望として承るにとどまったもの	92
質問に対する回答	9(8)
その他	14

プランに反映したご意見等の番号

89・98・99・105・116・121・133・138・139
141・152

プランの策定にあたり、意を汲むなど配慮したご意見等の番号

72～77・86～89・106～110・113～115・126～128
136・137・143～152

ご意見・要望として承るにとどまったご意見等の番号

1～45・65～71・78～85・90～97・100～104・111
112・117～120・122・124・125・129～132・134
135・140・142・153・154

質問として回答した番号

46～50・72・86・123・(133)

その他

51～64

6. 意見の概要及びそれらに対する策定委員会の考え方

- ・同一の意見についてはまとめて記載させていただきます。
- ・意見は概要を記載させていただきます。
- ・回答は網掛けをして示してあります。

プラン全体に関して

【ご意見・ご要望】

- 1 「学校教育総合プラン」の今後に期待する。
- 2 全体に対して、この中でひとつでも出来たらうれしい。
- 3 保護者として、保護者の向上を考えていきたい。
- 4 短いスパンで見直されるということならば、どんどんチャレンジしていっただけのもにしてもよいのではないか。
- 5 このプランが、現場の先生方によって検討されてきたという点はとても良いこと。
- 6 基本的プランの構想が出来上がったとしても、学校それぞれのやり方で行ってほしい。なぜなら、公立校でもそれぞれ特色や違いがあってもよいと思うので。
- 7 大変すばらしい案であると思う。実現できればよい。

- 8 全体的にメニューが多いと感じる。どのプランも意義深いものではあるが、広範囲にわたるため中途半端になりかねず、学校(教員)を圧迫し、本来行うべきプランに支障をきたしてしまうのではないか。
- 9 学校教育をより良いものにしたいという情熱や理想はわかるが、現状でも授業時間数が足りないと感じたり、先生方の苦勞が感じたりされる中で、実施段階になったときに、どこまでの事が達成できるのか疑問を感じる。このプランを行っていくことにより現状より忙しい日々での授業に支障はないだろうか不安だ。
- 10 プランが案だったからなのか、誤字や文章の読みづらさが気になった。
- 11 どのプランも必要であると感じるが、それぞれの行動プランに対する「具体的行動指針」と「取り組み例」が箇条書きになっている点が気になった。
- 12 「保護者」と「地域」の連携という言葉がかなりの頻度で使われているが、実際に現場で実践するには、まず何から始めていくのか、具体的取り組み例が別途記載された方がよい。しかし、あまり細かな具体例をあげ過ぎても、個々の学校の自由裁量権限が失われ画一化してしまうことは望ましくない。
- 13 一保護者として、内容はすばらしいと思う。しかし、ゆとり教育のマイナス面がいったい書かれていないことにはガッカリである。
- 14 雑多な事を、各教師、各学校で一から探したり考えたりするには、多くの時間と労力が必要なので、教育委員会がそれを吸い上げ、広く知らせる必要性があると思う。
- 15 このプラン作成にあたり、他市町村の実例を把握されているならば、それらをまとめて配布してほしい。現場には重荷とならないような方法を。
- 16 現場のデスクワークを減らして、子どもたちと正面からぶつかってほしい。
- 17 保護者、地域の方々のほとんどは、このプランは関係ないことと思うのではないか。

具体例を示して協力してもらうことが必要。

- 18 このプランを学校任せにしないで、教育委員会の責務として、3月中に具体例をまとめ広報する必要がある。
- 19 それぞれの行動プランは、どれもどこかでつながっているため、1つでも欠けてしまうとバランスが崩れてしまう。各学年に合った方法で実行していくことが重要だが、指導者の力量がハッキリと現れてくる。
- 20 人数の多い学校、少ない学校で偏りのないよう進めてほしい。
- 21 逗子市として、子どもをどう育てていくか、教育委員会・学校は、もっと家庭・地域に向けて広報し、協力を呼びかけてはどうか。
- 22 このプランは、盛り沢山ですばらしいとは思いますが、子どもにとって家庭の充実としつけが一番重要で、それをサポートするのが学校ではないか。
- 23 プラン実施に、国・県・市と連携した環境を整備することが大事と思う。
- 24 先生方が、伸び伸びと教育を行えるような環境づくりも必要。
- 25 このプランが机上の空論に終わる事のないように実践して行ってほしい。
- 26 全体的に希望に満ちた内容ではあるが、今の学校5日制の中で実施するには、カリキュラムが過密過ぎるのではないかと心配。
- 27 この行動プランは22、具体的行動指針及び取り組み例は107。現場への要求が多すぎる。あれこれ指示するのではなく、もっと現場に任せ、一つの事でいいからじっくりと取り組んでほしい。
- 28 保護者が学校に望むことは、子どもと教師がゆったりとかかわり合え、分かる授業、楽しい授業をしてもらうこと。このプランは一度白紙に戻し現状把握と教育の荒廃の原因究明からやり直してほしい。
- 29 けじめをつけるためにも教師と生徒とは立場が違うということを表すことが必要。
- 30 何事にも「権利」や「自由」を出し過ぎ。
- 31 教育委員会、組合、保護者、生徒の責任が全く出てこない。自己責任を明確にすれば教育関係はガラス張りとなり信頼される。
- 32 教育とは、夢と希望を語るものである。このプランにはどこにもその記述がなくガッカリした。
- 33 今の子どもたちの実態、学校現場の声、保護者の願いを把握し、きちんと受け止めての施策でなければ立派な目標をいくら書き並べても教育はよくなるらない。
- 34 ころころ変わる施策に現場は翻弄されてしまう。
- 35 具体的実践的プランなのに具体性が見えない。このプランに予算づけは必要ない。
- 36 社会教育を大胆に削ぎ落としてとあるが、今の大人・子どもには必要である。
- 37 学校設備についての記述がない。環境整備は大事だ。
- 38 教育改革に対応できるようにとあるが、国や県の改革が子どもたちにとって良くないときは従わない姿勢をとってもらえるのか。

- 39 このプランに使われている「流行」の定義をはっきりさせたほうがよい。
- 40 教育基本法が改正されたので白紙に戻したほうがよい。
- 41 今までも改革を次々に行ってきたが、矛盾点を検証せずさらに改革をするのはなぜ。
- 42 「支援教育」「キャリア教育」という言葉がよくわからなかった。
- 43 子どもたちを主権者としての自覚を持った大人に育てることが抜けている。
- 44 世の中でとりあげられていることを、あれもこれも盛り込んでいるように見受けられる。
- 45 多くのプランをかかえてしまうより、少ないプランでも実践、達成できるほうがよい

プラン全体に対するコメントへの回答

お褒めを頂いているコメントもありますが、厳しいコメントもあります。いずれも、これからの逗子の教育に非常に期待を寄せていることの裏返しであり、教育委員会としても身の引き締まる思いをしています。

さて、プランの項目が多すぎて実現できるのかというご意見が見受けられますが、挙げられている「取り組み例」につきましてはあくまでも例であり、学校が取り組みやすいように「取り組み例」を多く掲げました。

また、行動プランの中には、学校によって既に実践しているものもあり、各校の情報交換を進める事によって、効率よく自校の計画に反映させ、実践していく事が可能だと考えますので、さらに負担が増えることにならないと考えています。

むしろ、このプランを参考にして自校のプラン作りに寄与できるのではないかと思います。また、「取り組み例」を参考にして各学校の実態に応じて重点化したり、別な角度からアプローチしたりして、各学校が積極的に創意工夫してほしいと願っています。

次に、現場の先生の情熱についてのコメントが見られます。教師の資質として、子どもに対する深い愛情と自らを向上させようとする意欲はこれからますます求められるものと考えております。そのためにも逗子の公立学校の教職員が、このプランをもとに一丸となって逗子の子どもたちのために切磋琢磨することを望んでいます。

【質問】

- 46 限られた市の予算でいったいどれだけのことができるのか。
各学校で、策定されたこのプランをもとに具体的な取り組みをしていく際に、教育委員会はできる限り支援をしていきたいと考えています。
- 47 最低限のことしか出来ず勉強だけ出来る子どもが、これからの社会にとって問題になるのではなど示すことはできないものか。

現在の学校教育に関する危惧を述べてくださっているものと受け止めております。学校教育は子どもの人格の完成に寄与する部分が多く、知識のみを教えるのではなく、知育・徳育・体育といわれるように様々な面で関わっております。そのため今回のプランにも「豊かな体験学習」など盛り込んでおり、そうならないようにと考えております。

- 48 今回の策定でいう「早期対応」の具体例を挙げてほしい。

各行動プランにおける「早期対応」は、各学校の児童・生徒・地域の実態に基づいて、それぞれの学校が考え、各学校の計画や取り組みに入れていくものと考えております。

- 49 現場の意見はどのように吸い上げられていくのか。

学校の先生方のご意見も今回いただき、反映させていただきました。また、このプランをもとに、各学校で計画や取り組みをしていきますのでそこで反映させる事もできると考えます。

- 50 どの項目も、もっともな内容ではあるが、全て同時に進めるのは無理。どのような手順、価値基準で優先順位づけをするのか。また、何年計画でその具体案を作るのか。

すべて同時進行とは考えておりません。各学校の児童・生徒・地域の実態に基づいて、3年間の中で優先順位を考え取り組んでいく事になります。

プラン意外に関するもの

【ご意見・ご要望】

パブリックコメントの取り方等について

- 51 パブリックコメントは、市民が提出するための時間を十分とれるよう広報「ずし」に掲載をしたほうがよい。資料配布とは別に説明会を開催してほしい。

パブリックコメントの手続きについては、逗子市市民参加条例施行規則第3条第2項において「パブリックコメントにより意見を求める期間は原則として当該政策等の案の公表の日から30日以上とします。」と定めており、30日を越えてどれほどの期間実施するかは、対象事項の政策等（以下「当該政策等」）の内容などから、各執行機関が判断しております。現状では試行・実施までの時間的制約から「少なくとも現状の時間の2倍」とすることは困難な状況にありますが、いただいた意見に留意したパブリックコメントを実施していくよう努めてまいります。

また、パブリックコメントは広く市民一般から意見をいただくための方法とし

で行っているものです。逗子市市民参加条例第8条第1項では、市民参加の方法を複数選択しなければならないと定めており、パブリックコメントの実施以外にも市民参加の方法を実施する事になっております。

市民参加の方法としては、パブリックコメントのほかに、公聴会当を規定しております。直接市民に説明するのであれば、パブリックコメントの説明として行うのではなく、当該施策等それ自体について公聴会等を行う事がより効果的であると考えます。

パブリックコメントは簡易で早急に実施できるため、行政側の市民参加の方法を実施したいという弁解に陥らぬよう、適切に対処していきます。

- 52 結果についてはすぐに広報にのせて周知を。市の対処方法を明確に。

逗子市市民参加条例第9条第2項において「パブリックコメントにより意見を求めたときは、市民の意見の採否及びその理由について公表しなければ成らないものとします」と明記しています。これに則り、適切に対処していきます。

- 53 募集を知らなかった市民のために、随時受け付けをしてほしい。

当該施策等の実施の日程等の理由から、パブリックコメントの意見を求める期間は限定せざるを得ませんが、市民の意見を受け付ける事は行政にとって重要なことと認識しております。こうした事から、これまでも随時、提出された意見も受け付けてまいりました。なお、作業スケジュールの関係からパブリックコメントと同様の取り扱いが保障されるものではないことをご理解ください。また、「市長への手紙」や市政相談などの市民の意見を受け付ける制度もありますのでご利用ください。

現在の教育全体に関して

- 54 週休二日制を元に戻すべきだ。見直すべきだ。行事や道徳に力を入れ人間づくりを推進してほしい。
- 55 土曜日が休みになっても子どもは遊んでいるし、親の負担が大きいただけでメリッがない。楽になったのは教師だけではないか。学力低下が心配で塾通い。考えてほしい。
- 56 学区希望制で受けているデメリットの改善と、少人数クラスを希望。
- 57 学区希望制について、保護者の間ではデメリットの話が多い。
- 58 市内5小学校では1校だけ人気があり、マンモス校となって、教師の目が届かずいじめやトラブルが起きている。いじめを受けている子どもは、教師から「辛いなら休んでもいいよ」と言われ、いじめている子どもたちは、平然と学校へ行くという不公平なことが起きているので、学区希望制の見直しを。

- 59 現状の先生方には、教職に対する強い情熱が足りなく思えるので改善をしてほしい。
- 60 教育熱心な教師とそうでない教師のバラつきが目立つ。中学校の先生は前者、小学校の先生は後者が多い。若い男性教師は、プライベートな話を平気で話し過ぎ。学校現場で話すことなのかケジメをつけるべき。ベテランでも、信頼のある教師が少なく、なぜ教師になったのか、もう一度考えてほしい。
- 61 退職した教師のかたの現場復帰を望む。
- 62 教員は、子どもの将来に影響を与える職業なので、生半可な気持ちで取り組んでほしくない。人として尊敬できる教員養成を望む。
- 63 保護者が働き続けるためにも中学校給食の実現を。
- 64 全国学力テストには参加しないでほしい。評価は日々の授業の中で行ってほしい。

上記のご意見は、学校教育総合プラン(案)に関するご意見ではないのでご紹介にとどめたいと思います。

市民の方々・保護者の方々の

各項目に関するコメントへの回答

「子どもたちの学力向上」 に関して

1. 個に応じた指導の充実

基礎学力の定着のための個に応じた指導の充実について

【ご意見・ご要望】

- 65 「子どもたち一人ひとり」「子どもたちの・・・を把握」という言葉に疑問だ。現状では先生方が児童・生徒一人ひとりに対応できる余裕はないと思う。
- 66 「個に応じた指導の充実」では、少人数制で先生が目が届くものにしてほしい。
- 67 基礎学力は、先生方の授業の展開により大きく左右され、低学年のころからしっかりと教え込んでほしい。時間をかけて繰り返し学習することが重要。
- 68 補充的授業は大切であるが、子どもの興味・学力に応じた発展的授業・教職員の専門性・個性を生かした魅力ある授業をしてもらいたい。
- 69 個性を自分勝手、自己主張をわがまま、と取り違えている個人主義が増えている。
- 70 個に応じた指導の充実とは、どのように進めていくのか。先生の数を増やせるのか。
- 71 「子どもたちの学力向上プラン」は、保護者が、学校での指導内容を常に把握できるようにすることがよい。保護者が見守り、支える「家庭学習」を土台に加えるべきではないか。保護者も小学校のうちから取り組むと「中1ギャップ」に悩まず済む。

上記について、ご意見として承りたいと思います。

【質問】

- 72 学校は、1年間かけて把握した子どもの実態を、次の学年担任にうまく引き継いでくれているのか。先生どうしの縦・横のつながりはできているのか。

学年間の引継ぎや学年を超えた情報連携は図っておりますが、今後も十分に連携を取りながら進めて行くよう、この意見を各学校で参考にいただければと考えます。

読解力向上の取り組みの推進について

【ご意見・ご要望】

- 73 読解力低下といわれているので、文章や資料を理解し、評価しながら読み取る力を高める取り組みを進めてほしい。
- 74 読解力の向上に大いに力を注いでほしい。
例えば・・・様々なテーマでディベートの時間を設ける。
新聞記事について皆で話し合い、自分の考えを文章化させる。
- 75 自分の考えを持つということ、発信するということの両方を大切にしていってほしい。

上記の3つについては、「読解力の向上の取り組みの推進」の中に含まれていると考えます。

読書活動の推進について

【ご意見・ご要望】

- 76 読書活動推進はうれしいことだが司書の力量が大事なので良い人材を育ててほしい。
- 77 市内の司書達の人材交流などを行い、人を活用するばかりでなく、育てることに力も注いでほしい。

上記の2つについて、現在、各学校には「学校図書館指導員」が派遣され、読書活動の推進・図書館の活用の活性化に取り組んでおります。教育委員会として検討していきたいと考えております。

支援教育の充実について

【ご意見・ご要望】

- 78 「支援教育」で過保護にすることはよくない。何でも他人に頼るのではなく、まずは、身近な者が手を差し延べ、親も一緒に勉強することが教育ではないか。

ご意見として承りたいと思います。

2. 健やかな心と身体の育成

基本的な生活習慣の育成について

【ご意見・ご要望】

- 79 社会の急激な変化に伴う教育改革とあるが、社会の変化により子どもの教育を変える必要があるのか。社会がどう変化しようと、小学校期に身につけてほしいものは、基礎学力と社会生活・集団生活における基本的なルールである。

毎朝の朝礼とラジオ体操が無くなり、決められた時間に集団で決められたことをするということが、人の話を聞く、我慢をする等、短時間に様々な社会性を身に付けるものだというところを見直してほしいと考えます。

毎朝の朝会とラジオ体操は確かになくなっていますが、形を変え、また、違う場面で「社会性」を身につけさせていく努力はしていると考えます。

- 80 基本的な生活習慣の育成は、本来、家庭で行うものであり、学校は集団生活を学ぶ場であると思う。
- 81 挨拶は運動として取り組むものではない。
- 82 ルールを守れないことは想像力の欠落にあるので、想像力を豊かに育てて改善をしてほしい。
- 83 学校では学校が、家庭では家庭が、地域ではその他の大人が、それぞれの場で関わるのがよいのではないか。表現に違和感を持った。

ご意見として承りたいと思います。

豊かな心を育む教育の充実

【ご意見・ご要望】

- 84 「戦争教育」について、小学校でも戦争の授業を取り入れ、テーマを決め、自分達で授業を進めていく力を養ってほしい。

「戦争教育」という表現ではなく「平和教育」という形で普段の授業の中で取り組んでいると思います。戦争や平和だけでなく、自分で課題を見つけ、課題解決を図る力を育成することが必要と考えています。

- 85 忍耐、協調性、心の耐性、すべて育てるべきものと思う。

ご意見として承りたいと思います。

【質問】

- 86 児童、生徒の奉仕活動、ボランティア活動への取り組みは学校教育でやるのか。
学校教育で全てを担うことではないと考えています。地域・家庭の協力は必要不可欠だと考えます。

豊かな体験活動

【ご意見・ご要望】

- 87 学力の向上に向けて、質の高い音楽、絵画などに触れる機会を増やしてほしい。
「豊かな体験活動の推進」の部分に反映されていると考えます。
- 88 体験学習、職業体験等は、それぞれ単発の行事となっているので、充実感・達成感
は得られているのか疑問。保護者との交流を図るという意味でも、保護者に協力を
募るとか、子どもと活動を共にする日を設定するなどしてほしい。
事前・事後の取り組みを含めて、トータルで行っている行事なので、単発にはな
っていないと考えます。球技大会に食事を作っていたり、行事に参加し
ていただいたり、保護者の方々にも活動の協力を依頼していることもあります。
「子どもと活動をともにする日」など良いアイデアだと思います。各学校で参
考にさせていただきたいと考えます。また、依頼があった際にはご協力をお願いし
ます。
- 89 ボランティアとは自発的・自主的奉仕活動であり、義務化はおかしい。
『義務化』と勘違いされているようなので、【 子どものたちの学力向上 2 .
健やかな心と身体の育成 豊かな体験活動 】 の『具体的行動指針及び取り
組み例』を「ボランティア活動等の社会奉仕活動の意義を知り、自らが参加し、
社会性や協調性を育むような手助けをする。」と、変えたいと思います。
- 90 先生方の労力は大丈夫か。本末転倒にならないければよいが。
ご心配ありがとうございます。本末転倒にならないよう心がけていきたいと思
います。

健康教育の推進について

【ご意見・ご要望】

- 91 環境のことをまじえながら、食の大切さを教育してくれる場があるとよい。
- 92 食育をひとつのテーマとして取り上げるのではなく、家庭科の授業の内容に含んで
いけばよいのではないか。

- 93 食育に関することは「健康教育の推進」に盛り込んで、給食の時間や給食便りを利用し、食事の大切さに関心を高めていくという内容を入れたらよいのではないか。
- 94 性を人権としてとらえ互いの性を尊重し性の自己決定能力を育てる性教育の充実を図ってほしい。
- 95 両性の平等教育の更なる充実とそのための教職員人材育成の実務研修を実施してほしい。

上記の5つについて、各学校で参考にさせていただきたいと考えます。

- 96 体力低下、運動能力の低下が目立つため、小学校に体育専科がいるとよい。

ご意見として承りたいと思います。

教職員の方々のコメントへの回答

「子どもたちの学力向上」 に関して

基礎学力定着のための個に応じた指導の充実について

【ご意見・ご要望】

- 97 身辺介助を必要とする児童・生徒への学習支援だけでなく、グレーゾーンの児童・生徒への学習ボランティアを配置してほしい。市の教育予算削減の折、他自治体のように学生ボランティアの募集をしてはどうか。

様々なアイデアを出し合って、ボランティアとしての人員を確保するなど工夫が必要と考えます。

支援教育の充実について

【ご意見・ご要望】

- 98 支援教育は子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、校内委員会をはじめ総合的な支援体制を構築していく中で応えられていくものであり「支援シート」作成が目的なのではない。神奈川県では、支援シートは本人・保護者に提示し同意を得て作成する。支援シート管理者は本人・保護者となっている。修正が必要ではないか。

修正箇所・・・必要に応じて、支援シートによる個別の支援計画を作成し、保護者、幼稚園、保育園、小学校、中学校等が情報を共有して教育活動に活用する。

- 99 スクールアシスタントを活用している市が増えつつある。逗子市でも活用を。

修正箇所・・・スクールカウンセラー・うらおいフレンド・スクールアシスタントの活用を進める

上記の2つについて、そのように書き換えます。

2. 健やかな心と身体の育成

基本的な生活習慣の育成について

【ご意見・ご要望】

- 100 子どもたちに自立する力をつけるためには、学校・地域・家庭教育が大切だが、現在家庭におけるしつけ、マナー等の低下を考えると保護者への教育力が必要である。

- 101 学校では、保護者への家庭教育に限界があるので、地域・保護者対象の講演会、研修会を市として考えていくことが必要ではないか。

- 102 人との関わりや相手を思いやるという「心」の育ちの重要性を保護者に認識させるとともに、子どもたちの健康教育を視点に入れた講演会や研修会に、多くの保護者が参加してもらえるような内容や計画をお願いしたい。

- 103 だめなものはだめ！と言い切れる教師集団、子どもに迎合せず、児童・生徒とのけじめをつけられる教師集団であるためにも、研修会では「生の声」を引き出し全員の力となるような場を設定していただきたい。

上記の4つについて、各学校で参考にさせていただきたいと考えます。

豊かな体験活動の推進について

【ご意見・ご要望】

- 104 整った環境は、学校規模で考えると施設の収容人数での制限で学校文化継承点から見て現実的なマイナス面が顕著である。豊かな感性は、施設で育まれるものではなく、児童・生徒間の交流を通して育まれていく活動である。

ご意見として承りたいと思います。

105 児童、生徒が主体となった人間関係づくりではなく、主体となれる人間関係づくりに取り組むべき。

「主体となれる人間関係づくり」に変更します。

市民の方々・保護者の方々の 各項目に関するコメントへの回答

「課題に迅速に対応する学校づくり」 に関して

1. 多様な教育課題への対応

子どもの安全と安心の確保の推進について

【ご意見・ご要望】

106 セルフディフェンスの講習の引続きの実施をしてほしい。

「子どもの安全確保のための研修会や防犯教室等を行い・・・」の中に含まれると
考えます。

107 人権教育の中に、性差別への教育の具体的なプランが必要。

「いじめ・不登校への対応の推進」の行動方針・取り組み例の中の「人権に配
慮した学級・学年・学校経営」に含まれると考えます。

幼・保・小・中の連携の推進について

【ご意見・ご要望】

108 幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携をしっかりとっていただきたい。子どもたち、先生方が相互の学校での交流を体験することが開かれた学校となると思う。

109 「小1プログラム」「中1ギャップ」を作らないために、小学校・中学校の連携の推進をスムーズに行ってほしい。

110 本気で情報を共有するならば、かなりのエネルギーが必要である。余計な会議が増えたりする。それよりも小学校の情報を中学校へ提供することが大事である。

上記の3つについて、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携については、大き

な課題と考えておりますのでプランは、上記のご意見を含んだものとお考えいただきたいと思います。

国際理解教育の推進に関して

【ご意見・ご要望】

111 英語の授業の見直し、充実を考えるべき。

112 中学校での英語の時間数を増やしてほしい。

上記の2つについて、英語(外国語)の授業時間数については学習指導要領に定められています。また、授業内容の充実については各学校で取り組んでおります。

113 国際理解教育の推進というものの目標がわからない。国際化とは？授業時間確保に窮し読解力不足といわれている現状で、小学校英語活動は本当に必要なのか疑問。

114 読み・書き・そろばんの基本ができていない現代で、小学校英語は必要ない。

115 中途半端な英語教育より、しっかりと国語教育をしてほしい。

上記の3つについて、小学校英語活動については文部科学省や中央教育審議会でも前向きに検討がなされています。また、国語力も含む「読解力の向上」については、「学力の向上」の「読解力の向上の取り組み」に計画があり、重要な課題と考えています。

116 国際社会に生きる日本人の育成という表現はおかしい。

「日本人としての資質の向上」という表現に変更します。

キャリア教育の推進に関して

【ご意見・ご要望】

117 「国際理解教育の推進」「キャリア教育の推進」は中途半端なら意味がなく必要ない。

118 職業観、勤労観とは基礎学力があり、ルールを知り、本をよく読み、親や友達「他人の善良な大人」等とのコミュニケーションの中から自然に考え、身につけるものであり、学校で教えることではないと思う。

119 現在、中学校で行っている職業体験は意味がない。1日だけでは、事業者も体験メニューを用意しにくく、もし行うならば最低でも1週間は必要ではないか。

120 職業体験を増やすと授業時間確保が大変になる。

上記の4つについて、中学校の「職業体験」だけで職業や勤労についての学習や将来の生き方などについてすべて学べるとは考えていません。子どもの発達段階に応じて取り組むべき内容を検討し、教育課程全体の中で「キャリア教育」を推進していく事が必要と考えます。

また、「職業体験」については、当日以外に事前の準備・事後の反省と時間をかけて取り組んでいます。主に「総合的な学習の時間」を使って実施していますが、職業体験学習以外にも取り組むべき内容がありますので、限られた授業時間の中で、各学校で取り組み目標や内容についてどう考えて実施するかにかかわると考えます。仕事の厳しさや充実感を味わう事を大きな目標とするよりも、中学生の時点では職業について知り、自分の将来を考えたり、社会を知ったりすることのきっかけや一助にするということが「ねらい」とされる事が多いのではと考えます。

121 「支援教育」「キャリア教育」という言葉がよくわからなかった。

キャリア教育については巻末の用語解説にありますので参照してください。

支援教育も巻末に解説をつくります。

122 ニート・フリーターは、子どもの頃からの手伝いの重要性があると思う。

ご意見として承りたいと思います。

【質問】

123 ニート、フリーター増大の一番の大きな要因とキャリア教育との関連性はあるのか。

小・中学校時代にキャリア教育に取り組む事で、自分の将来を考えたり、社会を知ったりすることのきっかけになるのではないのでしょうか。興味・関心が生まれることによって自分の将来のビジョンを描くことへ一歩踏み出すことになると思います。

福祉教育について

【ご意見・ご要望】

124 福祉教育は大切。親も一緒に、福祉、人権を考えて教えられればよいと思う。

ご意見として承りたいと思います。

環境教育の推進について

【ご意見・ご要望】

125 以前から表明している割に、家庭科室ではいまだに合成洗剤を使用していることに本気で推進していくのかと疑問をもつ。

家庭科室にある洗剤の容器は確かに合成洗剤のようですが中身は液体石鹼とかがっています。

情報教育の推進について

【ご意見・ご要望】

- 126 危険な情報から子どもを守るため、親に対する教育や、パソコンに触れる機会が少ない親に対しても、強く訴えていくことが不可欠だ。
- 127 「情報教育の推進」の、「被害者」だけではなく「加害者にならないように」指導することが必要ではないか。
- 128 子どもたちの自己肯定感を養うような指導を望む。子どもたちの長所を見つけ、引き出していただける指導を。

上記の3つについて、パソコンを使用する際のネット上のエチケットや注意事項については、これまでも学校からパンフレット等を配布してきました。今後もご指摘のあった視点で情報教育について取り組んでいきたいと考えています。情報リテラシーに含まれると考えます。

- 129 パソコン上で映像を扱うことが感性を高める教育になるのか疑問。

それだけで、高まるのではなく子どもたちが取り組んだ学習発表などの際に、ビジュアル的で視覚に訴えるものがあつた方が、情報を受け取る側もより具体的にわかりやすいと考えます。その際に、どのような映像や視覚的な資料をどう使えば効果的かを考えたりする事で感性等を高める事にもつながると考えます。

2. 地域に開かれた学校づくり

地域への情報発信と学校公開の工夫について

【ご意見・ご要望】

- 130 先生方と保護者間で懇談会を開催したり、PTA 行事での先生方の参加したりすることにより、距離が縮まり信頼関係がもてる。小さな事からはじめていってでも良い学校づくりをしてほしい。
- 131 学校説明会を、保護者参加しやすい時間帯に設定してほしい。

上記について、ご意見として承りたいと思います。

地域教育力の活用について

【ご意見・ご要望】

- 132 子どもと家庭との関係を深め、学校での集団生活、そして地域社会との関わりを子どもが楽しいと思えるように協力しあうことに賛同。

【質問】

133 「地域教育力の活用」の「誰が」ボランティアへ参加するのか。

「保護者や地域の方々に対し、様々なボランティア活動への参加を呼びかける。」
とわかりやすいように直しました。

学校評価を生かした学校の改善について

【ご意見・ご要望】

134 「学校評価」は反対。システムをつくることは、マニュアル化される学校になる。評価を気にする学校、教育委員会ではなく、個々の問題に心意気で取り組むことが求められているのではないか。学校評価という概念は、今は主流でも5年後には時代おくれになっていると思う。

135 学校評価シートで何が分析できるのか疑問。客観性の危険性がある。

136 行事があるごとに行っているアンケート調査だが、質問事項が単調であるので、視点を変え、書くものが楽しめるものを期待したい。

「学校評価」は、取り組む方向性が既に国レベルで定められています。評価項目や評価の公表など、本市として、また学校としてどう取り組んでいくか大きな課題だと考え、プランの中に入れました。

137 自己点検、自己評価を適切に分析していくことで、教育の質の向上をはかり、保護者、地域に対し、学校での行事や運営理念を公開しながら第3者としての意見を取り入れやすい環境づくりが必要だ。

ご意見の趣旨を踏まえ、学校評価について取り組んでいく必要があると考えています。

教職員の方々のコメントへの回答

『 課題に迅速に対応する学校づくり』 に関して

2. 多様な教育課題への対応

【ご意見・ご要望】

138 「いじめや暴力等を許さない」学級・学年・学校経営が求められるべきではないか。

あらためて「いじめ・不登校の対応の推進」の行動プランをつくりました。

子どもの安全と安心の確保の推進について

【ご意見・ご要望】

139 子どもの安全安心は外部からのもののみではなく、学校内の暴言、暴力的生徒から守ってあげなければいけない。何をしたらどうなる、というものを示すべき。

あらためて「いじめ・不登校の対応の推進」の行動プランをつくりましたのでご参照ください。

福祉教育の推進

【ご意見・ご要望】

140 福祉教育を進めるとき体験に重みをおく学習会・講演会ではなく、基本的な生活習慣の育成とタイアップしながら行う必要がある。教師側のコーディネーターとしての役目が問われ学校の担当者だけではなく全教員のレベルアップに向けた研修が必要だと思う。

ご意見として承りたいと思います。

環境教育の推進について

【ご意見・ご要望】

141 小、中学校担当者による情報交換は今後も推進すべきと思うが、小学校の児童会

組織は各校さまざまな組織形態で一律に情報交換会を実施する組織が整っていないため、当面は中学校生徒会を中心に進めていくことが肝要。

「児童会・生徒会」から、「児童・生徒」にしました。小学校では環境問題に学年で取り組んでいることもありますので児童生徒の交流を通じてというように直しました。

中1ギャップについて

【ご意見・ご要望】

142 学校の評価方法についての再考が必要。生徒の実態に即していない評価がくる。

評価・評定については、重要な課題と認識しております。

市民の方々・保護者の方々の

各項目に関するコメントへの回答

「 教員の指導力の向上」 に関して

1. 教員研修・研究の充実

授業研究の充実について

【ご意見・ご要望】

143 多様化している今の子どもたちの個性を生かし、それを伸ばしていくために、指導者は良い方法を見つけて行ってほしい。

144 「教員の指導力の向上」には賛成だが、教員は逆に忙しくなっていて児童・生徒との関わりが少なく、子どものことをどれほど知っているのか心配。

145 多くの保護者は「教師の指導力」を求めているので、そのための研修、研究は必要。

146 研修等で忙しくなる先生方が疲れてしまって本来の授業が大丈夫なのか、無理のない進め方をしてほしい。

- 147 教員の指導力向上は、子どもが人質になっているため、なかなか難しいのではないかと。教員の人間性にも触れる場合があるので。
- 148 教室という密室の中では、他の評価は受けずに済んでしまうので、研究授業はどんどん推し進めてほしい。
- 149 同じ教科での先生方の授業のわかりやすさの差がないようにしてほしい。
- 150 中学校では、技術・家庭科の指導の片寄りを感じる。女性教諭の授業は家庭科中心、男性教諭の授業は技術科の実技中心であり、各中学校での指導の差が生じないように。
- 151 学習指導要領による教科書の棒読み、教科書のみによる内容の説明になっている。

上記の9つについて、「教員の指導力向上」は必要であるが、「忙しくなって子どもとの関わりが薄れる」「先生方が疲れてしまって」との心配されるコメントがあります。そのように心配されている市民のお気持ちに頭の下がる思いを致します。指導力向上には子どもとの関わりを大切にしなければなりません。つまり、目の前の子どもの意欲や関心、学習の状況などを的確に把握し、子どもたちの学びを深める授業にしなければなりません。従って、「指導力向上」のための先生方の努力は子どもとの関わりを薄めるものではなく、むしろ、一層濃密になるものと考えております。

もちろん、教師が身につけなければならないのは指導力だけではありません。指導力とともに、人として豊かな心と教育熱を持ち合わせる必要があります。そのためにも技術的な研修だけでなく、心を磨く研修も必要と考えております。

このように、私たちの研修が本当に教師一人ひとりの力になるためには、研修や研究の中身を充実させる必要があります。教育委員会や教育研究所の主催する研修の充実が一方では求められることとなります。

家庭科の指導において、男性・女性の差があるとのこと指摘ですが、中学校では確かに技術家庭科担当が一人のため「技術」「家庭」を教えなければならない場面があります。しかし、各中学校では指導の差が生じないように、対応を図っております。

授業評価の活用

【質問】

- 152 公開授業での評価シートを情報とし、地域や保護者に発信するのか。

授業評価については、教育の専門家に見ていただき、専門的な立場からの指導助言が必要です。また、現在の教育に対する世論の高まりを考えたとき、保護者や市民にも積極的に授業を公開し、その授業を評価していただくことも信頼を得る大切な取り組みと思います。

しかし、ある意味では「素人」である保護者や市民の方々が評価するには、目安

のようなもの示すほうが親切であると考えます。例えば、授業のねらいは何か、どんな工夫をしているのか、一人ひとりの子が授業に参加し、深く考えさせるために教材をどのように考えているのかなどを明らかにし、そのうえで評価を頂くことが必要であり、これによって、さらに学校の教育活動に対する理解も深まるものと考えます。従って、評価シートは以上のような観点を記すとともに、指導案なども合わせて示す必要があります。

具体的行動指針及び取り組み例の「授業評価に基づいて成果と課題を公表し…」の部分ですが、次のように改めます。

「授業についても学校評価を行い、その成果と課題を公表し、…」
理由としましては、現在、学校評価が行われており、そのなかに授業評価も取り上げ、改善していくことが必要と思われます。また、整合性の観点から、学校評価と授業評価の二つに分ける意味はあまりないと考えるからです。

研修事業の充実

【ご意見・ご要望】

153 研修事業のために教師が学校に居ない時間が増えるのはどうかと思う。

154 研修は学校が休みのときにやってほしい。

上記の2点について「研修のために教師が学校にいない」というご意見ですが、現在行われる研修はその点を配慮し、15時半からなど、児童の下校後に開催する研修が多くなってきました。

また、夏休みを利用した研修も増えてきており、「授業をつぶさない」ように配慮した研修が行われています。しかし、他校の授業実践を参観するには、どうしても当該校に児童がいる時間ですから、受け持っている児童は自習や補欠体制にならざるを得ないことも事実です。優れた授業実践や新たな取り組みの授業実践などを本当はたくさん見るべきですが、肝心の子どもを放り出していくわけには行きませないので、学校をあける機会はそれほど多くないのが現状です。